

＜ 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけのための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆概要：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。



日時：令和3年10月11日（月）13:30～15:30

場所：新潟美咲合同庁舎2号館 4階共用会議室
（住所）新潟市中央区美咲町1-2-1

※ 詳細は裏面をご覧ください



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向く出前講座もあります。詳しくは、新潟労働局職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・新潟労働局・ハローワーク

令和3年度 国・地方公共団体職員対象

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

- < 日 時 > 令和3年10月11日(月)
13:30~15:30(13:00~受付開始)
- < 会 場 > 新潟美咲合同庁舎2号館 4階共用会議室
(住所) 新潟市中央区美咲町1-2-1
- < 受 付 > 1階正面玄関側にて受付いたします
- < 対 象 > 国・地方公共団体の機関に勤務する障害者と一緒に働く(又は働く予定のある)職員等の皆様
- < 定 員 > 40名 (※定員になり次第、締め切らせていただきます)
- < 内 容 > 1 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」
講師 南波一敏 (新潟公共職業安定所 精神障害者雇用トータルサポーター)
- 2 「公務部門における障害者の定着支援事例について」
講師 高橋 佳代 (新潟労働局職業対策課)

< 申込方法 > 9月30日(木)までに新潟労働局職業対策課あてメールにてお申し込みください。

< 申し込み先 (新潟労働局職業対策課) >

メールアドレス nii-taisakuka@mhlw.go.jp

参加を希望される方は、別紙「受講申込書」を添付の上、上記メールアドレスあて送信してください。

「受講申込書」は「新潟WORK NAVI (ワークナビ)」からダウンロードできます。

(定員に達し次第、締め切りと致します。)

メールにてお申し込みができない場合は、新潟労働局までご連絡ください。電話・FAXにて受付いたします。

お問い合わせ

新潟労働局職業対策課 担当: 柳・坂井・和田 (電話) 025-288-3508